

防災学習館体験コーナー等自動ドア保守点検業務委託 特記仕様書

秋田県消防学校

1 適用

この特記仕様書は、「防災学習館体験コーナー等自動ドア保守点検業務委託」（以下「業務」という。）について定める。

本特記仕様書に記載されていない事項については、「建築保全業務委託共通仕様書」（別添）及び「建築保全業務共通仕様書 令和5年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」による。

2 業務場所

秋田県防災学習館

秋田県由利本荘市岩城内道川字築館1-1

3 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 委託業務の内容

(1) 業務対象設備設置場所及び仕様

防災学習館 消火体験コーナー及びライブラリーコーナー

寺岡製自動ドア（二重片引き） SOV-160KLCM 2台

(2) 点検回数

年3回定期的に点検を行うものである。

不定期の故障についても速やかに対応すること。

(3) 点検周期

4ヶ月に1回（実施時期は契約締結後協議する。）

(4) 点検内容

「建築保全業務委託共通仕様書 令和5年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」による。

5 提出書類

建築保全業務委託共通仕様書及び契約書に定める書類を、契約締結後速やかに提出すること。

6 その他

(1) 消耗品以外の部品については委託者が負担する。ただし、保守上の不備等受託者の責任に帰する故障については、受託者の責任においてこれを負担するものとする。

(2) 修理品は、製造者純正品を使用し、製造者仕様以外の改造は行わないこと。

(3) 故障等の緊急事態に備え、適切な処置が行えるような体制を確保すること。

(4) 本委託に係る点検作業は、安全確保のため有資格者が行うこと。

(5) 本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。